

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
施策の目的	子育て・介護支援や働き続けやすい職場環境づくりの推進などにより、子育てや介護をしている誰もが安心して家庭や仕事とも調和のとれた充実した生活が送れる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(子育て世代に向けた支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠期や産前早期からの家事・育児支援や母親の心の健康支援など、妊産婦が産前・産後に受けられる支援が市町村ごとに差異があるが、地域の実情に応じた取組がされている。 ・ 令和4年4月1日現在、保育所の待機児童数は0人となったが、市部を中心に年度途中での発生が見込まれ、今後も受入先の確保や保育士の確保が課題である。一方、中山間地域・離島については、利用児童数の減少など、保育環境の維持も課題となっている。 ・ 放課後児童クラブは、令和4年度の利用定員・利用者数とも令和3年度に比して500人超増加したほか、利用時間を延長するクラブも増えるなど、受入環境の継続した充実が図られた。一方で、この状況が潜在的な需要を掘り起こし、引き続き待機児童が生じている。 <p>②(子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小・小規模企業等への奨励金制度により、時間単位の年次有給休暇制度等柔軟で多様な働き方を導入する企業が増加するなど、子育てと両立しながら働き続けることができる環境づくりに向けて効果があがっているものの、全体としてはまだ十分に取組まれていない状況がある。 ・ 男性の家事・育児時間は、女性と比べて時間が短く、男性の家事・育児参加を当たり前として捉える機運醸成が不十分である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童解消のための保育士確保に向けた学生への修学資金貸付支援を拡充 ・ 放課後児童クラブの待機児童解消等に向けて、新たに保育所等による放課後児童預かりや、放課後児童クラブを一体的に整備する保育所の施設整備への支援を開始 ・ 職場環境づくりや男性の家事・育児参加についての企業向けパンフレットを作成 ・ 妊婦や子育て世帯への理解を深めるための企業内セミナーを実施
今後の取組 の方向性	<p>①(子育て世代に向けた支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していく。また、妊産婦への家事・育児援助などの訪問サポート事業や産後の専門的ケア事業の取組が進むよう、市町村に対し働きかけと支援を行うとともに、民間団体において同種の事業が実施されている市町村においては、当該団体と連携した取組となるよう働きかけていく。 ・ 保育所等の待機児童を解消するため、保育士の県内保育施設への就職を支援するほか、労働環境の改善等を図り、保育士の確保・定着支援に取り組んでいくとともに、小規模保育所への支援など、地域の実情に応じた運営ができるよう支援を行っていく。 ・ 放課後児童クラブについては、待機児童解消や利用時間延長等に向けた支援を行うなど、受入環境の充実を図っていく。 <p>②(子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てしやすく、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりの取組が一層進むよう、職場づくりの奨励金制度等により引き続き支援するとともに、育児・介護休業法の改正等も踏まえ、支援の充実を図る。 ・ 従業員への子育て支援に取り組む企業を支援するとともに、男性の家事・育児参加を促進し、働きながら安心して子育てできる環境づくりを、企業、団体と連携して進めていく。

事務事業の一覧

施策の名称		IV-3-2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業	子育て中の方	安心して家庭や仕事に取り組むことができる	47,779	55,666	女性活躍推進課
2	女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり奨励事業	中小・小規模事業者等	労働者が出産・育児を理由に離職することなく安心して働き続けられる職場環境をつくる	144,951	139,186	女性活躍推進課
3	あらゆる分野での女性の活躍推進事業(参画推進)	女性	社会のあらゆる分野における活動において活躍する	15,586	17,122	女性活躍推進課
4	男女共同参画の理解促進事業	県民	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的な役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む	93,802	95,150	女性活躍推進課
5	産前・産後安心サポート事業	支援が必要な妊産婦	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細やかな支援が県内どこでも受けられる環境となる	26,311	45,326	健康推進課
6	福祉人材確保・育成事業	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする	18,368	21,429	高齢者福祉課
7	結婚支援事業	結婚を願う独身男女	結婚を願う独身男女の出会いの機会を増やし、結婚の可能性を高める	112,405	162,915	子ども・子育て支援課
8	みんなで子育て応援事業(こころ事業)	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する	13,825	13,705	子ども・子育て支援課
9	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業	子育て中の保護者とその家族	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援により一人、二人と子育てしたいと思っていただけのようにする。	319,692	331,733	子ども・子育て支援課
10	保育所等運営支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭	保育所等が質・量とも充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする。	5,284,287	5,461,805	子ども・子育て支援課
11	保育所等整備支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る	14,960	105,000	子ども・子育て支援課
12	地域の子育て支援事業	子育て中の保護者とその家族	すべての家庭及び子どもを対象にした地域の実情やニーズに対応した市町村等が行う事業に対し支援を行い、地域の子育て支援の充実を図る。	1,093,025	1,207,550	子ども・子育て支援課
13	放課後児童クラブ支援事業	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る	69,861	189,003	子ども・子育て支援課
14	しまねの建設担い手確保・育成事業	建設業者	必要十分な従業員を確保し、定着している	41,658	116,903	土木総務課
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要	担当課 女性活躍推進課
------------------	-------------

事務事業の名称		女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の方	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安心して家庭や仕事に取り組むことができる		47,779	55,666
			うち一般財源 (千円)	38,022	44,238
令和4年度の取組内容	・意識改革・行動改革、機運醸成：経営者の意識改革セミナー・ネットワークの構築(イクボスセミナー) ・男性の家事・育児参加促進：「おとう飯」による情報発信、両親(父親)セミナー、企業内両親学級(講師として助産師を企業に派遣)、企業向けセミナー、キャンペーン展開 ・企業支援：一般事業主行動計画策定支援、応援企業PR動画制作、女性の就業環境整備等の取組に係る経費の一部補助、従業員の子育て支援や女性活躍に積極的に取り組む企業を「こころカンパニー」及び「しまね女性の活躍応援企業」として認定・登録し、県の入札制度等で優遇、企業表彰				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	企業向けパンフレットを作成し、企業における取組の必要性や男性の家事・育児参加の意義をわかりやすく伝えた。両親(父親)セミナーでは、家事手帳、パパの育児手帳を活用し、働く男性の家事・育児参加を促進した。男性の家事・育児参加に関し、職場の理解を深めるため、企業に講師(助産師)を派遣する研修会を実施することとした。				
1	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	目標値		380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
		実績値	324.0	368.0	411.0					
		達成率	—	96.9	100.3	—	—	—		
2	女性が働き続けやすいと感じる女性の割合【当該年度8月時点】	目標値		—	40.0	42.0	44.0	46.0	%	単年度値
		実績値	—	—	40.5					
		達成率	—	—	101.3	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・6歳未満の子どもを持つ夫と妻の世帯の1日あたり家事関連時間(うち育児時間)(平成28年社会生活基本調査) 県 夫：1時間 9分(33分) 妻：6時間47分(3時間17分) 全国 夫：1時間23分(49分) 妻：7時間34分(3時間45分) ・男性が家事・育児等を積極的に行うことについて、賛成が75.2%(令和2年度県政世論調査) ・男性の家事・育児・介護の時間が短い理由について、男性の労働時間が長い 53.8%、家事や育児が苦手 30.8% ・男性の育児休業制度を利用した割合 2.5%(R2労務管理実態調査)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・イクボスセミナーへの参加者は、174名あり、多くの企業に意識・行動改革を促すことができた。(R3年度新たにイクボスネットワークに加入した企業は、7社) ・「女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金」の対象企業を「こころカンパニー」かつ「しまね女性活躍応援企業」であることとし、「こころカンパニー」及び「しまね女性の活躍応援企業」の増加を図った。(補助金活用企業は、29社) ・県社会保険労務士会に委託し、こころカンパニー未認定企業に制度説明・就業環境の改善を通じた認定申請を働きかけた。(16社のこころカンパニーの新規認定につながった)
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ア)こころカンパニー及びしまね女性の活躍応援企業の認定・登録企業が一部の企業・業種にとどまっている。 イ)男性の家事・育児時間が短く、男性の長時間労働が改善されていない。
	② 原因	ア)企業への認定・登録制度の周知が不足している。 イ)企業、家庭、地域において、男性の家事・育児参加を当然のこととして捉える社会的気運醸成の取組が不足している。 イ)長時間労働の改善など、従業員の多様で柔軟な働き方の導入がもたらす効果や、誰もが安心して働き続けられる環境整備に関するノウハウ等について、企業に十分に伝えられていない。
	③ 方向性	子育て支援や男性の育児参加促進など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを、官民が連携して進める。 ア)こころカンパニーやしまね女性の活躍応援企業の制度について、わかりやすい広報を行う。 イ)育児・介護休業法の改正も踏まえ、男性の家事・育児参加の意義をわかりやすく伝える。 イ)ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の効果は伝わるよう、様々な媒体を工夫してPRを行う。 イ)女性が活躍できる環境整備や子育て中の従業員が働き続けることができる環境整備を推進するために、こうした取組を行う企業の好事例について、イクボスネットワークを活用して周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり奨励事業			
目的	誰(何)を対象として	中小・小規模事業者等	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	労働者が出産・育児を理由に離職することなく安心して働き続けられる職場環境をつくる		168,951	139,186
			うち一般財源 (千円)	168,951	139,186
令和4年度の取組内容		・中小・小規模事業者等に対し、従業員が出産後育児休業を3か月以上取得し、職場復帰後3か月以上勤務した場合、企業規模等に応じて奨励金を支給 ・中小・小規模事業者等に対し、「時間単位の年次有給休暇制度」「短時間勤務制度(3歳未満を除く)」を導入し、一定の利用実績がある場合、奨励金を支給			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		県の支援制度を活用した女性活躍のための職場環境づくり好事例を紹介するパンフレットを作成した。			
1	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値
		実績値(新規事業)		0.0	78.0					
		達成率	—	—	31.2	—	—	—		
2	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		200.0	550.0	700.0	850.0	1,000.0	件	累計値
		実績値(新規事業)		102.0	377.0					
		達成率	—	51.0	68.6	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・過去1年間に離職した女性のうち、出産・育児を理由に離職した者の割合が減少 H24:8.4%(33位) → H29:4.9%(4位) ・育児休業利用者に対する職場復帰支援措置がない: 52.8%(R2労務管理実態調査) ・育児休業制度の規程のない従業員数5人～29人の事業所: 12.7%(R2労務管理実態調査) ・子育てしやすい職場づくり奨励金 R3単年度275件、累計377件(時間単位年休76.7%、育児短時間勤務17.2%) ・年次有給休暇の分割付与制度を導入している事業所:(半日単位)64.5%(時間単位)35.5%(R2労務管理実態調査) ・子の養育のための所定労働時間短縮措置等(義務化分除く)導入企業 R2:36.7%、H29:30.6%(R2 同上)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ラジオ広報や経済雑誌、新聞広告(テレビ欄)により、制度の周知を実施したところ、出産後職場復帰奨励金の新規開拓(新規率24%)と子育てしやすい職場づくり奨励金の利用促進が図られた。
課題分析	① 課題	ア) 育休取得や復職支援に対する取組が十分でない企業がある。 イ) 子育て中の労働者が働きやすい柔軟な働き方に資する取組が十分でない企業がある。
	② 原因	ア) イ) 従業員の働きやすい職場環境づくりをすすめていくことの必要性について、PRが不足している。 イ) 対象制度への理解や就業規則等に関する正確な知識、制度導入のメリット等に関し、経営者への支援が不足している。 イ) 奨励金制度を導入し、更に子育てしやすい職場づくりを企業が主体的に進めるような制度になっていない。 イ) 制度導入し、働きやすい職場環境を整備することが企業の課題解決になることを経営者に広く理解してもらえていない。 イ) 育児・介護休業法改正等により、従業員の働き方に関し多くの対応が必要となっているが、その必要性について認識が不足している。
	③ 方向性	ア) 出産後職場復帰奨励金について、新規事業所が増えるよう、企業開拓(訪問等)を行う。 イ) 育児・介護休業法の改正等による新たな課題に対応していくための支援の強化や、働き続けやすい職場環境づくりに向けた専門的支援等を受けられる仕組みとなるよう検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		あらゆる分野での女性の活躍推進事業(参画推進)			
目的	誰(何)を対象として	女性	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	社会のあらゆる分野において活躍する		15,586	17,122
			うち一般財源 (千円)	14,127	14,870
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 働く女性のためのスキルアップセミナーの開催及びネットワークづくり支援 幅広い地域、分野の女性の意見を聴く女性活躍100人会議の開催 資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象としたセミナーの開催、また支援機関による研修会の実施 仕事も生活も充実させている女性に対する知事表彰 				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 起業支援セミナーを連続セミナーとし、継続的に関わることで、起業マインドを醸成 関係機関等の連携強化とスキルアップのため、新たに研修会を実施 				
1	上位の施策	IV-3-1(1) あらゆる分野での活躍推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-1(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】	目標値		295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値
		実績値	244.0	288.0	312.0					
		達成率	—	97.7	89.2	—	—	—		
2	係長以上の役職への女性登用割合【当該年度9月時点】(調査実施が3年に1度のためR5のみ検証)	目標値		—	—	—	24.0	—	%	単年度値
		実績値	—	18.4	—	—	—	—		
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 15～64歳の女性の労働力率 島根県78.6% 全国 1位 (令和2年国勢調査) 女性の正規の職員・従業員の割合 島根県53.7% 全国 9位 (令和2年国勢調査) 管理的職業従事者に占める女性の割合 島根県15.2% 全国 20位 (平成29年就業構造基本調査) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> スキルアップセミナーへの参加者は、236名あり、相互研鑽、スキルアップに努めた。 女性活躍100人会議を2箇所で開催し、幅広い地域、各分野で活躍されている女性から知事が直接意見を聴いた。(R3 15名、R元年からの累計95人) 起業等を望む女性を対象とした連続セミナーを開催し、起業マインドの醸成を図った。(参加者のべ26名) 仕事も生活も充実させている女性を知事から表彰した。(5名)
課題分析	① 課題	ア)しまね女性の活躍応援企業の登録企業は、県内企業数(平成28年経済センサス約25,000社)からするとまだ一部にとどまっている。 イ)女性の労働力率や、正社員の割合に比べて、管理的職業従事者に占める女性の割合が低い。 ウ)働く意欲はあるが育児・介護などの両立などを理由に、自らの希望に沿った働き方ができていない。
	② 原因	ア)女性活躍の推進に取り組むことにより、人材の定着や生産性の向上につながる事が県内企業に十分に知られていない。 イ)仕事と生活の両立に対する不安や、目標となるようなロールモデルが身近に不在であることなどから、管理職になりたいと思える女性が少ない。 ウ)自らのライフスタイルにあった多様な働き方を実現しようとする女性に寄り添った支援が不十分である。
	③ 方向性	ア)イ)女性活躍に関し、県内企業の実態や支援ニーズを詳細に把握する。 イ)知事表彰を受けた女性達の働き方や生活など、女性のいきいきとした姿を、広く県民に知ってもらおう広報を工夫する。 ウ)自らの希望に沿った働き方を実現させようとする起業等を希望する女性への効果的な支援方法について検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		男女共同参画の理解促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的な役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む		93,802	95,150
			うち一般財源 (千円)	84,661	83,302
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、県立大学などにおける研修、講座、セミナー等の開催 ・地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画サポーター(以下、サポーター)を養成 ・政治分野における男女共同参画推進の啓発事業実施 ・普及啓発活動の拠点としている男女共同参画センターの管理運営(指定管理) ・県や市町村の政策・方針決定過程における女性の参画を推進するため、審議会等の委員への女性登用促進 ・女性の自主的主体的な活動を支援するためのしまね女性ファンドの活用促進 ・男女共同参画の視点からの防災対応について、防災部、当課、男女共同参画センターの役割分担を調整 				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターが自主的に啓発事業を企画実施できるよう、研修内容を見直した ・市町村における審議会等の女性参画率を上げるため、市町村課長会議やブロック会議において啓発を行った。また、計画策定12市町村に対し、目標値を高くすることの働きかけを行った。 ・しまね女性ファンドの新規申請団体を増やすため、「働く女性が活躍できる社会づくり」の分野を新設。 				
1	上位の施策	VI-3-(2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
2	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		実績値	77.2	73.7	79.2					
		達成率	-	92.2	96.6	-	-			
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.5	47.2	47.0					
		達成率	-	94.4	94.0	-	-			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・女性の自治会長はR2:3.9%、R3:3.8%。女性の公民館長はR2:6.6%、R3:8.0%。女性のPTA会長(小学校)はR2:9.1%、R3:10.9%、(中学校)はR2:8.6%、R3:12.8%。地方議会における女性議員は県:R2:8.3%、R3:8.6%、市:R2:10.3%、R3:11.2%、町村:R2:4.8%、R3:6.3%。女性を役職に登用している事業所はH29:66.3%、R2:66.9%(労務管理実態調査ほか)。 ・審議会への女性参画率:国:42.3%(R3.9.30現在)、市町村:26.5%(R3.4.1現在)。 ・島根県男女共同参画サポーターR2:114名、R3:116名、R4:123名(R4.6.21現在)。 ・しまね女性ファンドの新規申請件数R2:17件、R3:10件。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、R2:73.7%、R3:79.2%と推移(県政世論調査)し、全国調査(男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府調査))のH28:54.3%、R1:59.8%と比較すると、高い割合となっている。 ・18才~60代は、目標値82%を超えている。 ・社会のあらゆる分野における男女共同参画については、地域、学校、事業所、審議会等では年々女性の割合が微増し、女性の参画が少しずつ進んでいる。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は目標値に近づいているが、実際の「家庭の仕事の役割分担」は妻がする割合が高いなど行動においては、まだ性別による偏りがある。 ・サポーターの活動が停滞している。 ・市町村における審議会等の女性参画率が低い。 ・しまね女性ファンドの新規申請件数が目標に達していない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的な性別役割分担意識にとらわれない人が増えているが、家事労働等の分担といった実際の行動変化のためには、当事者のみならず周囲(職場の上司、家族、地域等)の理解が必要であるが、十分ではない。 ・サポーターが地域で積極的に啓発活動をするための仕組みが十分ではない。 ・市町村における男女共同参画の取組が十分ではない。 ・しまね女性ファンドの申請数が少ないことは、コロナウイルス感染症の影響が大きい。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・固定的な性別役割分担意識の解消は、男女共同参画や女性活躍のベースとなるものであることから、市町村やサポーターと連携し、行動変容に繋がるよう意識啓発に引き続き取り組む。 ・サポーターが啓発活動を行いやすくするため、市町村との連携強化推進、活動費の見直し検討、啓発にかかる費用について女性ファンド活用の働きかけを行うこと等を実施。 ・市町村の男女共同参画の取組を促進するため、市町村ブロック会議等での助言に加え、市町村長に政策・方針決定過程への女性参画の意義等を直接説明するなどの対策を進める。 ・しまね女性ファンドの新規申請団体を増やすため、コロナ禍においても実施された好事例の紹介やツイッターの活用など広報を充実し、周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		産前・産後安心サポート事業			
目的	誰(何)を対象として	支援が必要な妊産婦	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細やかな支援が県内どこでも受けられる環境となる		26,311	45,326
			うち一般財源 (千円)	18,467	38,490
令和4年度の取組内容		・産前・産後訪問サポート事業：一時的に家事・育児支援が必要な妊産婦の家庭を訪問し、有償で支援を行う取組について市町村への働きかけと支援を行う。また、市町村と連携してサポーターの養成研修を実施する。 ・産後のケア事業：支援を要する産婦などを早期に発見し、適切な支援につなげるための専門的ケアの拡充について市町村への働きかけと支援を行う。			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・サポーターの担い手確保のため、養成研修を引き続き実施する。			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	5.0	6.0	8.0					
		達成率	—	50.0	66.7	—	—	—		
2	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	12.0	15.0	16.0					
		達成率	—	100.0	84.3	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・サポーター養成研修の令和2年度受講者数 53名(令和2年度はシルバー人材センター会員対象) ・サポーター養成研修の令和3年度受講者数 23名(令和3年度は対象を限定せず、4会場で実施) ・訪問サポート事業は、新型コロナウイルス対策、ワクチン接種、コロナ禍の中でのリスクの高い妊産婦対策などが優先となり、取組が進んでいない。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県が進める産前・産後安心サポート事業について、取り組みの進んでいない市町村に対しヒヤリングを行い、事業検討に向けて働きかけを行った。 ・訪問サポートのニーズ把握のため、出産された方へのアンケート調査を県で行い、結果を市町村に情報提供した。
課題分析	① 課題	ア)事業への取り組みにおいて市町村により温度差がある。 イ)訪問サポート事業・産後ケア事業とも、委託先や担う人材の不足から事業が実施困難な市町村がある。
	② 原因	ア)新型コロナウイルス対策、ワクチン接種、コロナ禍の中でのリスクの高い妊産婦対策などが優先となり、事業取組の検討が十分にできない市町村がある。 ア)既に民間団体の事業として同種の事業が実施されている市町村もある。 イ)担い手確保において課題があり、特に中山間離島では担い手となる方がごく僅か若しくはない状況である。
	③ 方向性	ア)各市町村へ引き続き個別に事業説明やヒヤリングを行い、事業実施に向けて働きかけていく。 ア)引き続き出産された方へのアンケートを実施し、市町村に情報提供する。 ア)民間団体の事業として同種の事業が実施されている市町村においては、当該団体と連携した取組となるよう市町村に働きかけていく。 イ)担い手となる潜在的候補者の掘り起こしについても市町村に働きかけていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		福祉人材確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする		18,368	21,429
			うち一般財源 (千円)	9,230	11,236
令和4年度の取組内容	○島根県福祉人材センターへマッチング強化のキャリア支援専門員等を委託配置し、研修会・講習会も実施する。 ○同センターへ職場研修コーディネーターを委託配置し、事業所等で実施される研修を支援する。 ○介護福祉士等修学資金貸付金等を島根県社会福祉協議会へ補助し、貸付を実施する。 ○経済連携協定(EPA)に基づき入国する介護福祉士候補者の受入施設での日本語学習及び介護分野の専門学習経費を補助することにより、就労・研修、資格取得を支援する。 ○男性の介護への参加を促進するため、男性のための介護ミニ講座を実施する。				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	島根県福祉人材センターへの委託事業により講師派遣の件数を増やす等、法人・事業所単位で実施される職場研修の取り組みを支援した。				
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率【当該年度10月時点】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	87.1	88.5	89.7					
		達成率	-	98.4	99.7	-	-			
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○国の調査によると介護職員は、平成30年度から令和元年度に向けて882人増加した。 ○島根県福祉人材センターの求人・求職あっせん紹介により入職した者の数(福祉人材センター「職業紹介実績報告」)は、R元:372人、R2:258人、R3:261人と3人増加した。 ○介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人社会福祉振興・試験センターより)は、R元:468人、R2:355人、R3:326人と29人減少した。 ○介護福祉士修学資金貸付金の新規利用者数は、R元:42人、R2:57人、R3:31人と26人減少した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○島根県内の事業所に従事する介護職員数(国調査)は、増加している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	ア.介護福祉士養成校の入学者数、介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人社会福祉振興・試験センターより)及び介護福祉士修学資金貸付金の新規利用者の減少傾向があり、新卒者の確保が課題。 ア.全国的な労働人口の減少や景気の回復により、他業種を含め、慢性的な人材不足である。 介護の仕事についてのマイナスイメージがある。 将来の介護職を担う小学生や中高校生が、福祉・介護に触れる機会が少なく、進路の選択として介護職が選ばれにくい状況がある。
	③ 方向性	ア.福祉介護人材センターへ事業委託して行う各種研修や就職フェア、介護福祉士修学資金などの情報について、市町村や関係機関へ広く周知し、活用を促す。 市町村が、地域の実情に応じて第8期介護保険事業計画の介護人材対策に取り組めるよう、優良事例の紹介や意見交換、事業費補助などを通じて支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		結婚支援事業			
目的	誰(何)を対象として	結婚を願う独身男女	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	結婚を願う独身男女の出会いの機会を増やし、結婚の可能性を高める		112,405	162,915
			うち一般財源 (千円)	104,395	115,246
令和4年度の取組内容		・しまね縁結びサポートセンター(縁サポ)を通じ、出会いの場づくりを行う縁結びボランティア「はびこ」の活動支援、自ら相手探しができるコンピューターマッチングシステム「しまこ」の運用及び新規登録増加を目的とした登録料減額継続 ・県交付金により、市町村による身近な出会いの場の創出を強化するとともに、その出会いの場等を通じて、婚活を始める男女を、専門的な知識・経験のある「はびこ」「しまこ」へつなげることで、交際数や成婚数が増加するよう、全県的な取組を実施 ・定住施策と連携した県外在住者向け出会い創出イベントの実施・情報発信 ・家族の意義や命の大切さ、妊娠・出産などの医学的知識やライフプラン設計など、小・中・高校・大学等での講座を開催			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直した点		・市町村の身近な出会いの場の創出が縁サポ(はびこ・しまこ)につながることで、交際・成婚が増加するよう県交付金を見直し。 ・利用者の地理的な利便性向上やコロナ対策として、「しまこ」に自宅閲覧機能・リモートお引合せ機能を追加。 ・「しまこ」の登録料減額の継続やリモート環境整備を、「しまこ」の登録数増加につなげるため、SNSなどを活用した広報を強化。			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(1) 結婚への支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数(R2からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		75.0	150.0	225.0	300.0	375.0	組	累計値
		実績値 (単年度78)		75.0	157.0					
		達成率	—	100.0	104.7	—	—	—		
2	結婚を希望する「はびこ」の利用申込者及び「しまこ」の会員の人数【当該年度3月時点】	目標値		1,800.0	2,000.0	2,050.0	2,100.0	2,150.0	人	累計値
		実績値	1,873.0	1,904.0	1,860.0					
		達成率	—	105.8	93.0	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内婚姻件数の推移 H29年:2,662組 H30年:2,672組 R元年度:2,625組 R2年:2,398組 R3年:2,336組 ・「はびこ」が設定するお引き合わせ件数 H30年度:2,142件 R元年度:2,079件 R2年度:1,532件 R3年度:1,316件 ・「はびこ」活動に伴う交際件数の推移 H30年度:536件 R元年度:563件 R2年度:403件 R3年度:374件 ・「しまこ」会員数 H30年度末:239人 R元年度末:425人 R2年度末:527人 R3年度末:603人 ・「しまこ」によるお引き合わせ件数 H30年度:51組 R元年度:195組 R2年度:204組 R3年度:327組 ・学校での講座開催回数 R3年度:159回(小中学校:127回 高校:31回 大学:1回)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「はびこ」が設定する引き合わせ件数は、コロナの影響でR2年度から216件減少したが、婚姻数は70組を達成(R2年度:70組) ・「しまこ」の会員数は、登録料減額キャンペーンの効果もあり、R2年度から76人増加、鳥取県のえんトリー会員からのしまこ連携希望者485人とあわせ、これまでなかった出会いの機会を提供。婚姻数も12組を達成(R2年度の4組に比べ3倍) ・R3年度末時点で、結婚支援員・相談員は7市町(R2と同じ)、「しまこ」端末は14市町に設置(R2から2市町村増加)
課題分析	① 課題	ア)縁サポや、「はびこ」、「しまこ」の認知度が不足している(R3結婚意識調査結果) イ)「はびこ」の相談登録者数、「しまこ」の会員登録者数とも、男性が女性より多く、男女比のバランスがとれていない ウ)市町村が実施するイベント等への参加者と、縁サポの「はびこ」「しまこ」が繋がっていない エ)子どもや学生が、妊娠・出産・子育ての正しい理解を得たり、結婚など自らの将来を考える機会が特に高校・大学等で不足している
	② 原因	ア)結婚を希望する独身男女に対する県(縁サポ)の結婚支援事業が十分に周知されていない イ)コロナによる「はびこ」活動の低下や、「しまこ」の会員登録手続きや閲覧場所が限定されていること、及び女性の個人情報等に対する不安や女性の県外転出が多いこと ウ)県(縁サポ)と市町村の連携が不足している エ)高校・大学等での講座の意義に対する理解や、開催に向けた働きかけが不足している
	③ 方向性	ア)県(縁サポ)の結婚支援事業を、分かりやすい動画などにより、SNS等を通じて積極的にPRする イ)「しまこ」の自宅閲覧等による利便性の向上、公的機関運営による安全性、会員登録料減額の継続等をSNSを活用して積極的にPRし、閲覧対応の充実及び会員登録者数の増を図る。併せて、定住施策と連携した県内転入や移住促進に取り組む ウ)R4からの県交付金が十分に活用されるよう、全市町村と意見交換を実施し、これまで県や縁サポが取り組んできた結婚支援事業の全県展開や、相談・マッチング機能の充実を図り、交際数・成婚数の増加を目指す エ)高校・大学等を中心に、助産師による出前講座や、ライフプラン講座の開催を働きかけ、より多くの生徒等自らが結婚や家庭について考える機会を設ける

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		みんなで子育て応援事業(こっころ事業)			
目的	誰(何)を対象として	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する		13,825	13,705
			うち一般財源 (千円)	11,862	10,801
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭や妊娠中の方がいる家庭に対し、協賛店において様々な子育て支援サービスを受けることのできる「こっころパスポート」を交付及びパスポートのデジタル化の推進 チラシや訪問を通じた子育て支援サービスを提供する「こっころ協賛店」の新規登録の推進 乳幼児を連れた家族が、外出時のおむつ替えなどで自由に利用できる「赤ちゃんほっとルーム」の設置及び周知 子育て応援に取り組む民間団体や子育て支援の担い手の活動を活性化するため、経費の一部を支援 子育てや子ども、家族に関する楽しさ、うれしさや感動などを表した「ことのは」作品を募集し、優秀作品を表彰 				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> こっころパスポートのデジタル化について、アプリのダウンロード数を増やすために、リーフレット等を活用した広報を実施 こっころパスポート利用者がサービスを受けやすいようにするため、協賛店内でのステッカー掲示を促進 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こっころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	目標値		2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
		実績値	2,327.0	2,188.0	2,142.0					
		達成率	—	93.6	90.0	—	—	%		
2	赤ちゃんほっとルーム登録数【当該年度3月時点】	目標値		520.0	540.0	560.0	580.0	600.0	箇所	累計値
		実績値	494.0	481.0	480.0					
		達成率	—	92.5	88.9	—	—	%		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> こっころアプリ利用申請状況(R3末) 17,594人(12,498世帯) こっころアプリ利用件数(R3末) 257,765件 協賛店等紹介サイト(しまね子育て応援サイト)アクセス数(R3末) 205,620件(R2:93,192件) 「ことのは」作品応募点数(R3) 4,484点(一般の部 3,377点、こっころの部 1,107点)(R2:3,051(一般2,277、こっころ774)) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> こっころアプリのダウンロード数を増やすための広報を実施した結果、17,594件の利用申請に繋がった。また、アプリの運用開始に伴い、協賛店等紹介サイトへのアクセス数が対前年度比112,428件と大幅に増加した。 協賛店ステッカーについて、店内に貼りやすいステッカーとなるようサイズ等の改良を行った。
課題分析	① 課題	こっころ協賛店は、対前年度比で46件、赤ちゃんほっとルームは対前年度比で1件、それぞれ減少しており、廃業・協賛取り止めによる脱退が、新規登録店舗数を上回る状況が依然として続いている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子育て世帯の外出自粛やイベント中止による協賛店・ほっとルームの利用低迷、さらには利用低迷による経営状況の悪化に伴う、店舗統合・サービスの取り止めが主たる原因と見込まれる こっころアプリの運用開始により、スマートフォンを通じた情報発信強化に繋がっているが、新規登録を検討している事業者等に適切に情報提供できていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「こっころ」の知名度を活かして子育て応援の輪が更に広がるよう、引き続き協賛店から協賛を得られる範囲で登録を促進するとともに、アプリでの協賛店やほっとルーム情報の得やすさなどを周知し、アプリのダウンロード者数を増やし利用拡大を推進する 協賛を検討している事業者等に対し、こっころの普及状況や情報発信力をPRしたチラシを配布し、新規登録を促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援により一人、二人と子育てしたいと思っていただけるようにする。		319,692	331,733
令和4年度の取組内容	・出生数の増加に向け、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」「医療費助成」等の切れ目ない支援に取り組む市町村を支援 ・島根での子育て応援に尽力された県民に感謝の意を表し、その功績を顕彰するため、「島根みんなで子育て応援賞」として表彰 ・子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表すため、県と市町村からのお祝いメッセージ「こころメッセージ」と記念品を贈呈 ・親子の絆を深め、「もう一人育てたい」と思える機会を提供するため、幼稚園・保育所の園児と保護者を対象とした「こころバースディ講座」を開催				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・令和3年度から県内全ての小学6年生までの子どもが、医療費負担の軽減を受けられるよう、「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象メニューに医療費助成を追加し、交付金額を増額 ・「こころバースディ講座」の申込数増を受け、講座開催数を増加(R3:10講座→R4:25講座)				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	13.0	19.0	19.0					
		達成率	—	100.0	100.0	—	—	—		
2	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
		実績値	(新規事業)	0.0	9,900.0					
		達成率	—	—	100.0	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・しまね結婚・子育て支援交付金活用市町村数 H30年度:18 R元年度:19 R2年度:19 R3年度:19 ・島根子育て応援賞受賞者:R2年度:95人(東部17人、西部72人、隠岐6人) R3年度:48人(東部10人、西部37人、隠岐1人) ・こころバースディ講座開催数:R3年度:10回(東部7回、西部2回、隠岐1回) ⇔不採択数:40回(東部32回、西部7回、隠岐1回)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象メニューに医療費助成を追加し、県内全ての市町村で、小学6年生までの子どもが医療費負担の軽減を受けられるようになった ・しまね結婚・子育て支援交付金により市町村独自の地方創生の取組を支援し、子どもの医療費助成の拡充や保育料の軽減などに活用された。 ・「島根子育て応援賞」を創設し、地域での子育て応援に長らくボランティアとして尽力いただいた方々の顕彰を行った ・子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表すため、県と市町村からのお祝いメッセージ「こころメッセージ」と記念品を贈呈 ・幼稚園・保育所の園児と保護者を対象に「こころバースディ講座」を開催し、親子の絆を深め、「もう一人生み・育てたい」と思える機会を提供した
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点 ア)しまね結婚・子育て支援交付金の十分な活用 イ)「こころバースディ講座」の回数について、保育所等からの要請に充分に応えられていない(不採択数が多い)
	② 原因	ア)対象メニューの追加(医療費負担の軽減)を踏まえつつ、各市町村において交付限度額に近い水準まで事業構築してもらう必要がある。 イ)講師人材の確保が困難である(助産師会へ委託)
	③ 方向性	ア)各市町村において、切れ目ない支援体制を構築、強化し、県と市町村が一緒になって子育てをトータルで支援し人口減少に打ち勝つ有効な事業を展開できるよう、引き続き取り組む イ)委託先や市町村と調整の上、保育所等からの要請に応えられるよう、講座の回数拡大について検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		保育所等運営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保育所等が質・量とも充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする。		5,308,022	5,461,805
			うち一般財源 (千円)	5,120,803	5,287,595
令和4年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・石見・隠岐地域等の出身学生が県内保育士養成施設に進学する際に必要となる家賃を貸付け、同地域への就職を支援 ・保育所の運営費を負担し、市町村における保育所運営を支援 ・保育所等職員を対象とした専門研修を実施し、保育士等の資質及び保育技術の向上 ・保育士養成施設に在学中に保育士修学資金の貸付、就職説明会の実施、保育実習等旅費支援を行い、保育人材確保を促進 ・保育士・保育所支援センターや保育士バンクを設置し、潜在保育士の就職を支援 ・保育所の管理職等に働き方改革の手法に関する研修等を実施し、保育士等の職場定着を促進 			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・保育士修学資金の貸付枠を拡大			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0	0.0	1.0					
		達成率	—	—	—	—	—			
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0	7.0	3.0					
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>・令和3年4月1日現在の待機児童は1人だった。(令和4年4月1日現在の速報値は0人)</p> <p>10月1日現在については、0人とならなかったが、前年度同期の7人から3人へ減少した。</p> <p>・保育士養成施設がなく、特に保育士の確保が困難な石見・隠岐地域等の保育士確保に向け、同地域出身学生が保育士養成施設に進学する際の家賃貸付事業を令和2年に創設し、令和3年度は8人に貸し付けを実施した。</p> <p>・教育公務員特例法により県が実施すべきとされている、公立幼保連携認定こども園の新規採用及び中堅職員の保育教員研修を幼稚園教諭に対する同研修と合同で開催し、幼児教育に向上に向けて取り組んだ。(7人が受講)</p>
課題分析	① 課題	<p>・年度中途での入所希望に対応できる保育士の確保が困難で、市部を中心に待機児童の発生も懸念され、受入先の確保や保育士の確保が課題である。</p> <p>・希望する研修を受講できない職員がいる。</p> <p>・中山間地域・離島では、利用児童数が減少するなど、保育環境の維持が課題となっている。</p>
	② 原因	<p>・資格を有しているが保育所等で勤務していない潜在保育士が存在する</p> <p>・業務多忙のため、研修実施日に参加できない。</p>
	③ 方向性	<p>・各市町村の子ども・子育て支援計画に基づき、市町村の保育士不足の状況に沿った支援を行っていく。</p> <p>・小規模保育所への支援など、地域の実情に応じた運営ができるよう支援を行っていく。</p> <p>・労働環境の改善を図り、保育士・保育所支援センターを核として、保育士の確保定着支援に取り組んで行く。</p> <p>・保育団体、養成校、ハローワークや市町村からなる保育士定着・確保推進会議において官民一体で保育士確保事業について検討していく。</p> <p>・一部研修のeラーニング化を図るとともに、実践が伴う研修については、研修回数を増やして、研修の機会を確保していく。</p>

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		保育所等整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る		14,960	105,000
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和4年度の取組内容		・認定こども園施設整備交付金(文部科学省)を活用し、認定こども園の整備(創設、増改築、大規模改修)を実施。			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0	0.0	1.0					
		達成率	—	—	—	—	—			
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0	7.0	3.0					
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		幼保連携型認定こども園の新規認可数 H30:3施設 R1:3施設 R2:1施設、R3:2施設 保育所型認定こども園の新規認定数 H30:6施設 R1:4施設 R2:4施設、R3:3施設 幼稚園型・地方裁量型認定こども園の新規認定数 H30:3施設 R1:0施設 R2:0施設、R3:1施設								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・施設整備の推進等により、待機児童は概ね解消し、特定の園を希望する潜在的待機児童数も減少傾向にある。
課題分析	① 課題	・出生数が減少する中でも、女性の就業率の増などにより、保育所等の利用児童数は増加していたが、近年は減少しており、地域に必要な保育機能の充実と維持が課題となってきている。
	② 原因	・定員割れが発生し、施設経営が悪化 ・施設の老朽化 ・保育士不足
	③ 方向性	・市町村が人口減少地域における保育の在り方を検討した結果、必要な施設整備等を行う場合に支援をする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		地域の子育て支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	すべての家庭及び子どもを対象にした地域の実情やニーズに対応した市町村等が行う事業に対し支援を行い、地域の子育て支援の充実を図る。		1,079,322	1,207,550
			うち一般財源 (千円)	1,076,105	1,204,289
令和4年度の取組内容	・子ども・子育て支援新制度による市町村事業に対し補助を行い、地域の子育て支援の充実と着実な事業実施を推進。 ・国事業の対象外となる小規模事業や、地域の実情に対応した市町村や民間団体等による子育て支援の取組みを単独で支援 ・病児保育の開設を促進するための施設整備助成を実施。				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	地域子ども子育て支援事業について、各市町村へ積極的に制度の周知・実施の働きかけを行った。 子育て短期支援事業の里親への直接委託について、4市で制度創設された。(令和2年度から3市増)				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県政世論調査における子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値		70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	%	単年度値
		実績値	68.6	67.7	69.8					
		達成率	—	96.8	97.0	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和3年度地域子ども・子育て支援事業実施状況(主な事業、()は令和2年度) 延長保育事業13市町・207か所(12市町・205か所)、放課後健全育成事業16市町・276か所(16市町・250か所)、病児保育事業14市町・35か所(14市町・33か所)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・利用者支援事業のうち、主に母子保健センター等で実施される事業(母子保健型)が増え、市町村における妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援を実施することができた。 ・保育所等において実施される一時預かりや延長保育、放課後児童クラブの実施か所数が増え、子どもの預かりニーズへ対応することができた。
課題分析	① 課題	ア)病児保育事業の未実施市町村(3町村)がある。 イ)保護者が疾病等により児童を養育することが一時的に困難になった場合に児童養護施設等において子どもの養育を行う「子育て短期支援事業」について、各市町村において実施・検討が進んでいない。
	② 原因	ア)病児保育事業については、実施場所(保育所、病院等)の確保、看護師や保育士の従事者確保が難しいこと。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村において実施場所(児童養護施設等)における定員の確保が難しく、利用ニーズはあるが受け入れ先確保の調整・検討が進んでいない。また、これらの課題について、県、市町村、関係機関との間での情報共有・検討が十分でない。
	③ 方向性	ア)病児保育事業については、実施促進のための改修費等の一部助成の継続、ファミリー・サポート・センター事業における「病児・緊急対応強化事業」による対応も含めて、実施体制の確保に努める。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村の利用ニーズ・課題等の把握に努め、複数の市町村での広域利用の実施を検討するとともに、国により制度化された里親への委託についても市町村に対し積極的な利用の勧奨を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		放課後児童クラブ支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る		69,861	189,003
			うち一般財源 (千円)	62,565	175,656
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブで子どもの育成支援を行う「放課後児童支援員」の認定資格研修及びキャリアアップ研修を実施 市町村や法人等が行う放課後児童クラブの施設整備を支援 保育所整備に合わせて、放課後児童クラブを一体的に整備する保育所の施設整備を支援 保育所等による放課後児童預かりを支援 利用時間延長対策や待機児童解消のための取組みを支援 				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 認定資格研修について、より多くの人が受講しやすいよう、昨年度に引き続き、回数や場所を増やして実施 新たに保育所等による放課後児童預かりや、放課後児童クラブを一体的に整備する保育所の施設整備を支援 				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所) 【当該年度3月時点】	目標値		175.0	182.0	216.0	238.0	251.0	箇所	累計値
		実績値		—	175.0	201.0				
		達成率		—	100.0	110.5	—	—		
2	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所) 【当該年度3月時点】	目標値		75.0	96.0	144.0	177.0	203.0	箇所	累計値
		実績値		59.0	75.0	85.0				
		達成率		—	100.0	88.6	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		放課後児童支援員認定資格研修修了者数 令和3年度209人(対前年度▲11名、修了者累計1,389名) ※1 放課後児童クラブ数 令和3年度249箇所(5/1時点、対前年度+6箇所) ※2 受入児童数 令和3年度9,365人(5/1時点、対前年度+230名) ※2 整備実施クラブ数 令和3年度7クラブ(対前年度▲5クラブ) ※3 ※1島根県放課後児童支援員認定資格研修実績 ※2厚生労働省:令和3年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和3年5月1日現在) ※3子ども・子育て支援整備交付金実績								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員認定資格研修の会場数・場所を増やして実施し、減少傾向にあった受講者数(H30:227人、R元:206人)がR2に230名と増加に転じ、R3も225人(対R元比+19人)と同水準を維持。 施設整備等の支援によりR2年度よりクラブ数が6クラブ増加し、受入児童数も230名増加(厚生労働省:令和3年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和3年5月1日現在)) 利用時間延長を行うクラブ数は、平日19時以降開所のクラブが85、長期休業中7時半以前開所のクラブが68クラブとなり、いずれも前年に比べ増加した。
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童クラブの多くが平日18時頃までで閉所し、また夏休みなどの学校の長期休業期間中は8時以降の開所に留まっていることから、クラブへの送迎に係る保護者の負担が大きくなっている 利用希望に対応できず、待機児童が発生している市町村がある。また、利用希望があっても利用条件が厳しいことなどを理由に入所をあきらめる潜在待機児童も発生している
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員等の人材不足 利用希望に対して、既存施設の活用等を含めた受け皿確保が追いついていない場合が見受けられる
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援スーパーバイザーによる児童クラブ訪問や、市町村との意見交換等を通して、児童クラブに係る現状・課題等を把握し、人材確保の新たな取り組み等必要な支援について検討を行う 認定資格研修については、令和4年度と同程度の回数・会場数での実施を継続するとともに、オンライン研修の併用など更に受講しやすい環境整備を検討し、支援員等の人材確保を行う 市町村や保育所等の法人が行う施設整備への支援を継続し、児童クラブの受け皿拡大を図る 待機児童解消等を図るため、保育所等による放課後児童預かりを継続して支援する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

土木総務課

事務事業の名称		しまねの建設担い手確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	建設業者	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要十分な従業員を確保し、定着している		41,658	116,903
			うち一般財源 (千円)	38,658	108,103
令和4年度の取組内容	○建設産業団体や建設事業者が行う以下の取組への補助 ・現場見学会等の開催 ・若年者の入職を促進する広報 ・外国人雇用等による人材確保 ・女性の入職促進に向けたイメージアップ活動(カレンダー等製作、就職イベントへの参加等) ・生産性向上に資する機器類の導入 ・ICT施工技術取得 ・除雪機械運転資格取得 ・資格取得講習会等の開催 ○女性活躍施策の普及・利用拡大に向けた推進員の配置 ○経営基盤強化のためのコーディネーター派遣、専門的な課題解決のための外部専門家の派遣				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○異分野進出より本業の担い手確保のニーズが高まっていることから、建設産業経営基盤強化支援事業を廃止し、残る一部の事業を当事業に統合し、担い手確保育成に注力 ○労働力不足を補完するため、生産性向上に資するICT機器等の導入に対する予算枠を拡大				
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
	実績値	8.0	7.0	6.0					
	達成率	—	53.9	46.2	—	—	—		
2 女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】	目標値		29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
	実績値	22.0	35.0	41.0					
	達成率	—	120.7	113.9	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・島根県の建設業における有効求人倍率:R2年度6.1倍→R3年度6.0倍と、全産業の1.3倍→1.4倍を大きく上回る状況が続く ・年度末県内高校卒業者の建設業求人数:R2年度703人→R3年度766人に対し、内定者数は193人→172人(県内141人→136人、県外52人→36人) ・県内建設業への新規高卒就職者は、近年114～166人(県外就職を含むと173～217人)で推移 ・新規高卒者への求人は4年連続で600人超(県立高校の建設関連学科生徒は約200人/学年) ・コロナ感染症対策のため、見学会等の交流系事業の中止や見合わせが相次ぎ、R3年度の補助事業利用団体は6にとどまる								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・建設業者のR3年度正社員新規採用人数は前年度比5.2%減少したが、うち新規学卒者が1.5%増加とわずかながら改善した一方で、中途採用者は7.6%減少した(R3年度島根県建設業協会会員現状調査より) ・技術者数は前年度比3.6%増加し、うち女性が9.7%増と全体の増加率を上回り、技術者全体に占める女性割合も前年度5.3%から5.6%に上昇した(同)
課題分析	① 課題	・新規高卒者向けの求人を建設関連学科の新規卒業生で充足することは不可能なため、中途採用に依存しているが、充足できていない ・ここ数年は3年離職率が3割前後で推移しており、離職状況に大きな変化は見られない(R3年度島根県建設業協会会員現状調査より) ・技能者(現場の職人)の不足感が高まる傾向が見られる(同)
	② 原因	・建設業への就職を希望する新規高卒者や保護者に対し、県内の建設業の魅力や働き甲斐が十分に伝わっておらず、県外や他産業への流出が生じていると見られる ・人手不足を補完し、中途採用の円滑化や離職防止のために必要な、現場の労働環境改善や生産性向上に対する個別事業者の取組が進んでいない ・技能者の入職環境や人材育成状況が十分に把握できていない
	③ 方向性	・新卒者の県内建設業への就職数を維持するよう、建設団体による若年層を中心としたイメージアップ等の取組への支援を継続し、必要に応じて県でも取組を検討 ・人手不足を補完し、中途採用の円滑化や離職率の低下にもつながる、ICT機器導入による現場の生産性向上(労働環境改善)の取組について、より効果の大きい工事施工分野での取組拡大のため、ICT建設機械の導入支援を継続 ・技能系の事業者や団体に聞き取りを行うなど、技能者の入職環境や人材育成状況の把握に努め、有効な対策を検討

